

平成23年度第1回 たつの市行財政改革推進委員会 会議要録

開催日時 :平成23年6月13日(月) 午前10時00分～11時30分

開催場所 :市役所3階 第2委員会室

出席者 :委員10名、市長、行政改革推進室長、事務局

1 会議内容

委 嘱

- 議 事 (1) まちづくり改革プラン及び同実施計画の状況について
(2) 自立のまちづくり事業について

2 議事内容

(1) まちづくり改革プラン及び同実施計画の状況について

平成21年度決算に基づく本市財政状況とまちづくり改革プラン実施計画の取組概要について事務局から説明

(委員) これまでの取組について、効果額の報告があったが、大切な事は市民の満足度がどの程度得られているかを示すことである。

そこで、市民の満足度を測るアンケート調査等を行い、取組の重点項目を考えてはどうか。

(事務局) 取組の内容によっては、効果額が算定できない項目もあり、市民満足度を測るうえでは、指標の設定が難しい。庁内の行政改革フォローアップ委員会においても、この事を検討している。

(委員) 市政全体に対しての市民満足度がどうなっているかを知ることが大切で、細かな項目ごとではなく、どう感じているかを把握すればよいのではないか。

(事務局) 市政への声は、まちづくりの集いなどでも拾えると考えている。
各取組項目の達成度を測るうえで、効果を市民満足度で表す指標がないかももう少し検討したい。

(委員) まちづくりの集いは、市に対する要望が中心となっているのではないか。表に出てこない声を拾う方法についても、検討して取組んで欲しい。

本庁と総合支所のあり方の検討について、本年度から本庁方式に移行すると聞いていたが、移行の状況はどうなっているのか。

(事務局) 本庁方式への移行として、予算や企画立案等管理的な部分を本庁に集約し、各支所は、窓口機能を集約し10人程度の職員配置をしようとするものである。

災害時の拠点としての防災面を勘案し、今年度の完全な移行は見送ったところである。

- (委員) 人件費の削減額が大きいですが、臨時職員分は入っていないのか。
- (事務局) 臨時職員数は別項目になっているが、22年度は前年と同数だった。
- (委員) 予算全体での増減が見えれば分かりやすい。
- (事務局) 効果は、取組実施の経費減を額で表現したもので、人件費の場合、平均単価×削減人数で算出しているため、実際の決算額とは整合させていない。
- (委員) 税の徴収率が悪い。過年度分の収納が徴収率を下げているということだが、過去何年分の課税が影響しているのか。
- (事務局) 税の時効は5年であるが、時効中断分も含ませてある。
- (委員) 単に時効で納税義務が消滅することには、抵抗がある。
- (事務局) 法的に差押等滞納処分を行うこととなる。
- (委員) 回収のプロを雇ってはどうかという議論が議会でもあったがどうなっているのか。
- (事務局) 昨年度、滞納整理の専門部署設置も庁内で検討した。
先進地の研究も行った結果、滞納処分専門部署の設置が必ず効果をあげているとは限らないことが判明したところである。特に、小規模市にあっては、債権の安易な組織内の移管により、逆効果となった例もある。
そこで、滞納処分を専門に扱う部署の設置については引き続き検討するものとしたが、訪問徴収の経験者を臨時職員等で雇用もしており、職員においても鋭意収納率向上に努めている。
- (委員) 西播磨水道企業団は滞納が少ない。良いか悪いかは別として、給水停止をきちっとしている。
- (事務局) 給水停止は、本市においても一昨年度より積極的に実施するものとし、昨年度は二百件強の予告のうえ、九十数件の給水停止となった。
- (委員) 職員の資質向上対策はどうなっているのか。
臨時・嘱託職員についても評価をきちんと行うべきである。
- (事務局) 組織の中で、やる気や資質を上げるための研修や目標管理制度の実施を行っている。
- (委員) 人材育成方針が整備されているので、しっかりやって欲しい。

(2) まちづくり改革プラン及び同実施計画の状況について

自立のまちづくり事業の概要と実施状況について事務局から説明

- (委員) 他の補助事業と似ているので、調整をきちっと行わなければ2重交付の危険があるのではないかと。
- (事務局) 担当課と調整を行い、他の補助金が出ていれば対象外としている。
- (委員) 老人会が河原の掃除を自前で行っている場合は、対象となるのか。
- (事務局) 地元管理の公園など、地域に密着した施設は対象外としている。
実際は、相談を受けた時点で現地確認を行い判断させて頂いている。
- (委員) 河川敷公園の復旧が対象になっているが、国県が行うものではないか。
- (事務局) 国の財源が入る所謂災害復旧事業には至らない補修を対象としており、

- 土を入れるなどの簡易な補修を対象としている。
- (委員) 子どものまちづくり活動はパンフレットに出ていないが、子ども会などに一般公募した方が良かったのではないか。
- (事務局) 子どものまちづくり活動は、今年度、モデル的試行で一般公募を見合わせた。公募して、審査のうえ採用していくということも検討したが、学校から総合学習に係る予算が不足しているという話があったため、今年度はモデル的に学校を対象とした。
- (委員) 女性コミュニティ事業で、一人暮らし老人訪問活動が対象となっているが、認知症の二人暮らしの世帯もある。福祉関係では、一人暮らしが支援の基準ということが多いが、柔軟に対応してほしい。
- (事務局) 例としてあげており、活動内容に応じた適正な対応をする。